

根岸哲教授の「独占禁止法研究会（平成27年度）」のご案内

根岸哲教授を講師とする「独占禁止法研究会」を好評につき今期も引き続き開催します。

根岸教授（神戸大学法学部教授を経て現在は甲南大学法科大学院教授）は、独占禁止法研究・教育の第一人者として数多くの業績を有するとともに、最近では弁護士としてもご活躍されています。

今期（4月から3月）は、別紙スケジュール記載のとおり、「不当な取引制限」、「企業結合」、「不公正取引」、「私的独占」等について検討する予定です。各回において、まず関連する違反類型の概要説明を行い、続いて、その中で裁判又は審決が行われた代表的事例と公取委発表の企業結合事例等の中のを挙げ、その解説をおこなっていきます。その後、参加者全員で主に法の適用に関する議論を行うことで検討を進めていきます。活発な議論を通じてわが国独占禁止法コンプライアンス体制整備の上での問題点が確認されるとともに、今後の様々な課題が抽出され対応策が検討されることを期待しています。

企業法務又は弁護士として独占禁止法実務に携わっている方々にとってこの上なく有益な研究会としますので、奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

◇講 師

根岸 哲

甲南大学法科大学院教授、

神戸大学名誉教授

弁護士（きっかわ法律事務所）

◇開 催 日

平成27年4月23日（木）

～平成28年3月10日（木）

全10回、原則第2木曜日

（下記スケジュール参照）

◇時 間

15:00～17:00

◇場 所

公正取引協会第一会議室

◇受 講 料

108,000円（税込）

◇定 員

30名（定員に達し次第締め切らせて頂きます）

◇申込方法

必要記載事項をお書きの上、参加申込フォーム、e-mail又はFAXでお申込ください。

スケジュール

回数	日 程	研究テーマ	取り上げる個別事件等
第1回	4月23日（木）	不当な取引制限Ⅰ	ベアリングカルテル刑事事件、大阪バス審決
第2回	5月14日（木）	不当な取引制限Ⅱ	北陸新幹線事件、エア・ウォーター事件
第3回	6月11日（木）	企業結合Ⅰ	八幡・富士に対する件、ヤマダ・ベストに対する件
第4回	7月 9日（木）	企業結合Ⅱ	企業結合事例よりピックアップ
第5回	9月10日（木）	私的独占	JASRAC事件、医療用食品事件
第6回	10月 8日（木）	不公正取引Ⅰ	着うた事件（取引拒絶）、オートグラス東日本事件（差別）
第7回	11月12日（木）	不公正取引Ⅱ	濱口石油事件（不当廉売）、藤田屋事件（抱合せ）
第8回	12月10日（木）	不公正取引Ⅲ	和光堂事件（再販）、セブン・イレブン福岡地裁判決（拘束）
第9回	2月25日（木）	不公正取引Ⅳ	トイザらス事件（優越）、神鉄タクシー事件（妨害）
第10回	3月10日（木）	国際事件	ブラウン管カルテル事件、ノーディオン事件

◎研究テーマ及び取り上げる個別事件等は現時点で予定しているものであり、新しい問題が提起された場合等において、急遽変更することがございますので、あらかじめご了承下さい。

根岸哲教授の「独占禁止法研究会（平成27年度）」参加申込要領

◎申込方法 公正取引協会ホームページの参加申込フォームからお申し込みいただくか、e-mail 又はFAXでお申込みください。

- ・ 参加申込フォーム (<https://business.form-mailer.jp/fms/3b9f5b3019285>) からお申込みください。
- ・ e-mail の場合は件名に「独占禁止法研究会」、本文に①会社等の住所、②会社等の名称、③所属部課、④受講者名、⑤電話番号、⑥FAX番号、⑦e-mail をお書きの上 kouza2015@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。
- ・ FAXの場合は下記の所定事項をご記入の上、ご送信ください。

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F

FAX 03(3585)1265

◎支払方法 お申込みをいただいた後、当協会から請求書をお送りしますので、それにより払込みをお願いいたします。

根岸哲教授の「独占禁止法研究会（平成27年度）」申込書

① 会社等の住所 〒□□□-□□□□

② 会社等の名称

③ 所属部課

④ 受講者名（代理出席可）

⑤ 電話番号

⑥ FAX 番号

⑦ e-mail